

総合計画調査特別委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和7年 10月14日 8時59分開会 令和7年 10月14日 14時10分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	稲山悟座長、岡圭子副座長、堀毛宏章委員、桐村裕一委員、小島政行委員、降矢杏奈委員
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	第3次丹波篠山市総合計画後期基本計画（案）について
6. 議事の経過	<p>稲山座長 挨拶</p> <p>稲山座長 開議宣言 8：59 開議</p> <p>日程第1 第3次丹波篠山市総合計画後期基本計画（案）について 小目標「地域と共に安心安全の暮らしをつくる」について</p> <p>【市民生活部（防災・消防交通担当）・市民生活部】 ■市民安全課・地域振興課 市民生活部（防災・消防交通担当）・市民生活部 挨拶 市民生活部（防災・消防交通担当）・市民生活部より説明</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>小島委員 細かいところですが、語句について「消費トラブル」と「消費者トラブル」がありますが、どちらが正しいのか。また、「運転免許」と「運転免許証」の表記がありますが、どちらかに統一されないのかについて、お聞かせください。</p> <p>市民生活部 消費トラブルについて、消費者トラブルということで記載させていただきます。</p> <p>市民生活部（防） 運転免許の表記につきましては、交通安全計画を定めるときに警察にも確認をしましたが、言葉としては「運転免許返納者」という表現が正しいということでしたので、そのような表記をしております。</p> <p>堀毛委員 高齢者の運転免許返納者数の目標値が250人で、現状の159人か</p>

ら考えますと、4割程度の大幅な増加になっているんですが、令和元年度の200何名というのは、おそらく池袋で高齢者による運転で子どもとその母親が亡くなられた交通事故があり、そのような悲惨な事故が起こると運転免許返納者が増える傾向にあり、その影響で増えたということだと思っております。したがって、悲惨な事故がなければ返納者は増えにくいというのも問題がありますが、250人という目標を掲げられた以上、それなりの裏付けというのか、どのようにして返納者を増やしていくのか、また増やすことによって返納者は交通弱者になるわけですからその対策について、買い物や病院などの交通手段、きっちりとした受け皿がセットでないと難しいと思うんですが、250人という目標が達成可能なのかについて、お尋ねしたいと思います。

市民生活部（防） 250人の目標設定につきまして、先ほど申し上げたように、免許返納者は令和元年が208人で一番多く、交通安全計画策定の折に、以前から人数が増えてきており、ちょうど団塊の世代の方がそのころに70代を過ぎて、不安を感じていらっしゃる方が多いであろうという見込みのもと、その増えてきている数値から概ね250人を目標に設定したところではあります。ご指摘のどのよう目標数値に向かっていくかについては、令和6年度から高齢者の免許返納に関する記念品額を一人5千円だったものを1万円に上げて、免許返納の啓発を警察と一緒に進めているところではあります。高齢者の対策については、先ほどの説明でも触れましたが、令和6年度から高齢者を対象にした交通安全講習会「シルバードライバーズスクール」に取り組んでおり、今年も11月に実施する予定としています。そういった取り組みを継続していくことに加え、市民安全課の管轄ではないですけども、地域交通の取り組みの中で高齢者のことも踏まえて、免許を返納されても、交通バスの搭乗であったり、タクシーの取り扱いができるように、後期計画においても具体的な内容を示しております。そういったことを進めながら、高齢者の交通安全対策を進めていきたいと考えております。

堀毛委員 後期計画に自転車の交通安全に特化した項目がありません。ご承知のように自転車につきましては、ここ2、3年の動きでヘルメットの着用義務に始まり、自転車運転に伴う違反の罰則が非常に厳しくなっております。当然、この背景には自転車による交通事故の増加、あるいは被害の大きさがあるわけで、本市でも自転車による交通事故を増やさないためにも、やはり、自転車に関する安全対策、特に自転車は交通マナーも含めた細かい規定がたくさんあります。

例えば、何歳未満が通常は走れない歩道を自転車で走れるとか、細かい規定がありますから、そういうものも含めて、自転車の安全のための啓発やいろんな取組が必要だと思います。そのために自転車に特化した安全対策を入れるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

市民生活部（防） 自転車についても、後期計画を考える際に検討をしたところですが、ただ、自転車だけではなくて、歩行者の交通安全や小学生・児童などの交通安全も大きな要素ですので、主な取組の概要としましては、市民事業者に対する役割の中で「交通安全等に対して交通安全意識を高めましょう」であったり、市民事業者との協働の役割の中で「交通安全協会や交通安全指導員、自治会の交通委員と協力して、交通安全運動に取り組んで広く啓発をしましょう」とか、「警察や学校、PTAと情報共有して事故防止につなげましょう」とか、また、行政の役割につきましても、「PTAや自治会と連携して危険箇所の確認を行いましょ」という包括的な表現としております。そのため、自転車だけについて特化した表現にまでは至っておりません。

堀毛委員 包括的な書き方というのは、総合計画ですから分かるんですけども、今これだけ自転車の問題が課題になってきているわけです。特に、市内の高校は県のヘルメット着用のモデル校にも指定されました。高校生のヘルメットの着用は極めて低い率にとどまっている。そのために車との接触による転倒事故で大きなけがをされたという事例も発生しておりますので、やはり自転車については後期計画で入れないと、今の自転車の安全対策の現状を何らかの形で入れたほうがいいのではないかと思います。

市民生活部（防） 自転車に関することについて、こういった形で言葉として入れていくか、検討をしたいと思います。

稲山座長 今回、新たに成果指標で刑法犯の認知件数を入れられたということで概略をごくごく簡単に聞かせてもらったんですけども、新たに入れられた経過について、もう少し詳しく説明をお願いします。

市民生活部 今回、成果指標に入れさせていただいた経緯ですが、現在、市と篠山防犯協会、篠山警察が連携しまして、犯罪減少の定着を図って、より安全で安心な丹波篠山市を目指すということで取組を進めています。市民に分かりやすい客観的な指標があった方がいいということで、令和6年度の犯罪認知件数を示しています。約10年前の犯罪認知件数は382件で、現在それが120件ということになっており、これをゼロに近づけていくということで今回指標として載せております。

稲山座長	<p>経過等は十分わかったんですが、これを施策として入れる限りは展開方向というのが必要ではないかと思うんですけども、その部分が具体的に文言としてないように見受けられるんですけども、例えば、この言葉で包括させてもらっているというところがあればいいですし、もしなければ新たに追記というのが必要ではないかと思います。ますます特殊詐欺というのがこれから増えてくるのかなと思いますので、もしこの文言で総括しておりますということであれば、説明願いたいと思います。もし、追記という方向であればそういったことも御検討頂きたいと思うんですけども、まずどの部分に包括されているのか、お聞かせください。</p>
市民生活部	<p>主要な取組の概要の中で、行政の役割の下から2つ目の○の「各団体が抱える課題を集結して、警察を中心とした組織で防犯対策に取り組めます。」また、その下に「迅速かつ的確な消費生活相談が行えるよう、各専門機関と連携して問題解決を図ります」ということで記載しております。篠山警察、篠山防犯協会、また各団体等に防犯に係る状況等を周知していただくことを目的とした会合を年2回して、防犯対策に取り組んでいます。また、消費生活では近年、高齢者に向けた特殊詐欺や、若者に向けた副業に係るトラブルといったこともかなり増えておりますので、啓発に力を入れて進めております。</p>
稲山座長	<p>説明いただいて概略は分かりましたが、市民の皆さんがなかなかそのところまで分かりにくいので、総合計画に書き込むかどうかは別な話として、十分市民の皆さんにこういった犯罪が増えているということを十分担当課として日頃の業務として、啓発等よろしくお願ひしたいと思います。</p>
小島委員	<p>前も言いましたけど、現状と課題の語尾を求められていますに統一されたほうがいいかなと思います。まず、現状について書いていただいて、課題はこんなことがあります。最後にこういうふうにつなげますとか、必要ですという言い方もあるかと思うんですけど、次のページの主な取組の概要、行政の役割というところで、取組まずという格好につなげていかれたらいいかなと思います。</p>
堀毛委員	<p>刑法犯認知件数の定義について、いわゆる業務上過失致傷を含んでいないと思うんですけど、いわゆる故意犯を前提とした刑法犯であるというような認識でよろしいでしょうか。</p>
市民生活部	<p>刑法犯の総数ということで確認しております。</p>
堀毛委員	<p>刑法には業務上過失致傷も含まれるわけですから、いわゆる法律としての刑法、この犯罪件数には本来業務上過失致傷も含まれる</p>

わけです。恐らく刑法犯認知件数というのは、交通事故等の業務上過失致傷は入っていないと思うので、故意犯ということで書くかどうかは別として認識だけ共有されたらどうかと思いました。

岡副座長

現状と課題や施策の展開の方向のところに、防犯カメラのことが書いてあります。現状と課題においては、「防犯カメラを活用して犯罪を抑止しつつ、事件が起きた際には迅速な事件解決につなげます」とあり、「施策の展開の方向」では、「防犯グッズ購入や防犯カメラ設置を支援し、犯罪の起きにくい地域づくりに取り組みます」ということで、ここに力を入れていただいていることは分かるんですけども、具体的な数やどれぐらいを目標にということが、これでは読みとれないです。市民の方に市内に防犯カメラが何台設置されていますかとか、カーブミラーがどれだけありますかということをよく聞かれますので、市民からすると、そういった数が増えていくということが、安心安全に直結するのかなと思うので、例えば、カーブミラーの設置目標件数であったり、横断歩道の整備の目標件数、防犯カメラの設置目標という成果指標でも良いのではないかと思います。現在の成果指標を挙げておられる理由も含めて教えてください。

市民生活部

平成25年からの事業で、自治会などの団体で設置された防犯カメラは、令和6年度で119台です。今年度、新たに11台が設置される予定ですので、令和7年度末になりますと130台、また、市単独で設置しているものが26台あります。今後も、自治会等での防犯カメラの要望があることから、市としてはそこを応援しつつ、地域の安全・安心につなげていきたいと考えております。

市民生活部（防）

カーブミラーの設置に関しましては、道ができた時もしくは整備されたときに道路管理者が必要だと判断して設置するものと、そのあとの自治会のほうで、例えば、角に新宅ができ、見にくくなったので、カーブミラーを設置してほしいという、2つの大きなパターンがあります。前者のほうについては、道路管理者の責任のもと設置しますが、市民安全課では後者の設置をしております。そのため、例えば自治会にどういう危険箇所が増えていくのかといった目標を意図的に設定することが難しく、そのような数値設定はできない状況です。

岡副座長

市民の方に防犯カメラの設置台数、カーブミラーがいくつ付いているということは先ほどの話を聞く限り難しいかと思うんですけど、新たにここに付きましたなど、そういった周知は市民の方にされているんでしょうか。

市民生活部	市内に何件の防犯カメラが設置されているといった周知はしていません。そういった情報等の周知啓発について検討しながら進めていきたいと思えます。
市民生活部	防犯カメラの設置台数の周知については行っていないですけれども、防犯カメラの補助につきましては、広報等で市内全域に周知しています。加えて、防犯カメラを設置している自治会におきましては、定期的に適正な管理に努めていただくよう啓発をしています。
市民生活部（防）	カーブミラーにつきましては、自治会からの要望を受けて市が設置します。そのときに自治会長等には設置したことを集会等で必ずお伝えいただいて、安全確認をしていただけるように情報共有をお願いした上で、取組を進めています。
桐村委員	カーブミラーと看板の件が出たので、少しその件について、主要な取組の概要の中で出てくる部分ですが、PTAとか自治会からたくさんの方の要望が出ています。その部分に関して、「自治会、PTAと連携して危険箇所の点検に基づく」というところが、前回と全く同じ内容で書かれていると思うんですけど、重要度なのか、受け付けた順番なのかという意見が多く出ています。市で一覧表にして対応させてもらっていますとか、もしくは、カーブミラーをまだ設置する予算がないけども、看板から掲示していきますという順番的な要素みたいなものがあるならば、この点検に基づくという形で聞くとも要望しても入ってこないということが出てくるので、もし、このところに点検に基づく重要度の高い箇所から項目別によりというように書いておけば、市民の方も理解されるのかなと思うんですけど、実際に今市民安全課のほうで受け付けた順番でやられているのであれば、そういう項目は出せないとは思いますが、実際に何を大事にされているのかというところがよく意見が出るころなので、前回と全く変わってないので、限られた予算の中でやっています等、重要度のところからやりますという文言があればいいのではないかと思います。概念的な話なのでどこまで掲載するのかという話があると思いますが、意見をお聞かせいただけたらと思います。
市民生活部（防）	ご指摘の件について、窓口でもそういった意見を伺うところがあります。基本的には必ず受け付けた順ではないときもあります。街路灯に関しては、30個の上限を決めていますので、ほぼ受け付けた順に進めていくことができるんですけども、カーブミラーについては、道路管理者である地域整備課との協議とかを踏まえて、必要かどうかとか、もしくは先に原因を確認して、速度を落とすような注

意喚起したほうがいいのかということ、看板に切り替えるときもあります。また、判断に迷うときは、警察署とも協議し、ここはこういった角度につけたほうがいいのか、既に一旦停止があるからカーブミラーを付けない方法で検討されてはどうですかなど自治会と協議を重ねて、順番が先送りになってしまうこと等もあります。ただ、先ほど言われたように必ず重要度だけで、街路灯やカーブミラーを設置しているわけでもなく、その状況に応じて臨機応変にしているところがありますので、言葉としてそこまで書き込めていないのが実情です。

桐村委員

確かにカーブミラー、看板、街灯というように項目が全然違うので、なかなか一律では難しいかなと思うところはあるんですけど、カーブミラーがついた後でも事故が多いところもあり、看板をつけてくれとか、道路に線を引いてくれとか、多分、子どものために危ないので早くしてくれとかいうのがあるので、そういったところの重要度が理解されればいいかなという意見です。

小目標「防災力を高め、安全なまちをつくる」について

【市民生活部（防災・消防交通担当）・消防本部】

■市民安全課・消防本部

消防本部 挨拶

市民生活部（防災・消防交通担当）・消防本部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

現状と課題の下から二つ目の○です。空き家バンクの登録を推奨するなどの部分で情報の提供と助言とありますが、具体的にどういう事業されているか、この説明だと分かりにくいと思います。それと行政の役割についても、空き家の所有者等に対し、情報の提供や助言と書いてあります。このあたりをどのように読み解いたらいいのかについて、説明をお願いします。

市民生活部（防）

市民安全課が直接担当している項目ではありませんが、計画の中で整理した内容についてのみお答えします。細かいところまではお答えできませんことをご容赦いただきたいと思います。空き家バンクに関しまして、情報の提供については、現在、丹波篠山暮らし案内所 c l a s s o を中心に説明等を進めているところです。移住相談窓口におきまして、移住のための情報と空き家情報を合わせて提供をしていくということで、ここの活動を今後もより一層充実させ

ていきたいという説明を聞いております。また、耐震診断と耐震性の関係、それから空き家の所有に助言に関しましては、現在、空き家があるんだけど、実は耐震が十分ではないという施設も中にはあると聞いています。そういった中で、空き家の活用に向けて、所有者に対してこの物件については今後どういうふうなことをしていきますかということ綿密に調整していきながら、耐震と空き家の活用がある程度同時並行で進めるような取組をしていきたいということから、こういった表現にしていると聞いております。

小島委員

担当が違うところかと思いますが、その辺り市民安全課も一緒に入って、共有していただいたらうれしいなと思います。

桐村委員

市民安全課の所管ではないところかもしれませんが、主要の取組の概要の中に載っている「介護支援専門員等の関わり等の必要な方への避難支援については、自治会と介護支援専門員と市が連携し、避難方法を検討します」と書かれています。介護支援専門員は高齢者専門なので、この表記では、高齢者のみと捉えられる言葉遣いになっています。課題のほうには、高齢者、障がい者等と書かれていますので、前期計画と同様の記述だと思いますが、今は高齢者福祉、障害者福祉、医療、医療的ケア児、地域包括的ケア、民生委員といったものを含めて、多職種分野横断チームという名前で国の文書の中にも書かれているんですけども、それを簡単に言うと支援者と言います。令和5年に国が出している避難行動要請支援者の個別計画ガイドラインでも支援者という言葉を使っているんで、今の特化した書き方をされると高齢者のみというふうになってしまうので、実際に障がい者の団体からは前回から意見が出ている項目ですので、支援者といった言葉に変えていく必要があるかなと思うんですけど、どうでしょうか。

市民生活部（防）

福祉の担当部署と表現を精査しまして、妥当であるかということを確認して、内容を含めて検討させていただきたいと思います。

桐村委員

福祉の部分も同様の表現になっているので、そこでも指摘をしたいと思います。もう1点、行政の役割の1番下の○で「見守り台帳の登録を推進し、避難に支援が必要な家庭の避難方法を地域で検討し」と書いてあるんですけど、行政の役割の中で地域だけで検討してほしいと捉えられるので、「地域とともに」といった表現にされたほうが一緒にやるというように、先ほどの共助とかの話にもなってくるので、言葉遣いがこれだと地域だけでやってよというように捉えられてしまうかと思いますが、そのあたりはどう思われますか。

市民生活部（防）

今おっしゃっていただいたとおりだと思いますので、そのように

降矢委員	<p>修正するよう努めます。</p> <p>防災力向上に向けた目標指数が低い現状というところで、災害時の被害拡大を招く恐れがあると懸念するんですが、市民の皆さんが防災のことを自分事として捉える環境づくりとして、先ほども少し説明がありましたが、4つの成果指標の数字の根拠について詳しくお伺いできればと思います。</p>
市民生活部（防）	<p>成果指標の数値につきまして、もう一度確認をいたします。特に防災訓練や学習の参加者数に関しましては、令和6年度の実績に基づいて数値を設定しております。令和6年度の実績といたしますのが、例えば自治会等への説明で24の自治会やまちづくり協議会に説明に行きました。また、学校等へは小学校や児童クラブを含めまして、5つの団体に説明に行ったところです。また、各種団体、コープ篠山やユネスコ協会、おとわの森プティプリなどの10団体、合計39団体からの依頼で住民学習を行っております。また、防災訓練につきまして、大きいものとしては、令和6年度でいいますと西紀中地区で行いました総合防災訓練、また、誰1人取り残さない避難訓練につきましては、乾新町と黒田自治会で行いました。また、岡野地区、日置地区などは地域で独自の訓練をされています。そういった参加者数の合計を合わせると、令和6年度でおおむね1900人になるということ踏まえまして、今後少しでも啓発を進めて、2000人に近づけていきたいということで目標設定をしております。</p>
消防本部	<p>市民救命講習及び再講習の受講者の人数ですが、現状が300人、目標が300人とさせていただいています。この数字につきましては、コロナウイルス感染拡大時には一時受講者が減ったんですが、令和4年260人、令和5年302人、令和6年242人ということで、目標値に近い数字で講習会を市民に働きかけていきたいと思っております。</p>
消防本部	<p>住宅用火災警報器の設置率については、令和6年度の数値を参考に計画をしています。令和6年度の丹波篠山市の設置率が81.8%で、全国の設置の普及率については、84.3%となっており、全国の設置率を上回るような設置率を目標とさせていただいた次第です。</p>
降矢委員	<p>2030年まであと5年間あるということで、令和6年度の数値等を参考に、設置数、参加者数などを数値目標として掲げられたということなので、5年間という中でもう少し高いレベルで目標指数を上げられて、市民の方々がいざというときにシミュレーションに備えられる、被害拡大を防げるようにしていただきたいなと思います。5年間ありますので、その辺りもまたご検討いただければと</p>

思います。

岡副座長

現状と課題 2 つ目の○です。「災害発生時に備え、高齢者や障がいのある方など、避難に支援が必要な方」とあるんですけども、ここに高齢者や障がい者だけではなく、今、外国人の方もとても増えておりますので、外国人の方、また多様な文化、生活ニーズに配慮した避難方法ということで文章をつけ加えていただきたいと思います。

もう 1 点、一番下の○の「新型コロナ等の新興感染症の蔓延に伴い、新しい生活様式を踏まえた防災対策」ということですが、新型コロナが現在第 5 類になっていて、今も減ってはいないですけども、蔓延のピークではなくなっています。また、新しい生活様式という表現は、2000 年の国の指標の用語ですが、これらの表現について、一度見直していただいた上で書かれたのか、また、どのような検討をされたのか、お聞かせください。

市民生活部（防）

まず 1 点目の、多様な方々への避難につきましては、そういった視点もありますので、福祉、もしくは人権の部署とも調整しながら、何らかの形で表現を分かりやすくするように努めたいと思います。

2 点目の新型コロナ等の内容については、だいぶ中身を検討しました。ただ、今回は前期計画からの継承としました新型コロナ等の新興感染症の蔓延を受けて、そういった新しい生活様式を踏まえた救援体制の構築というのが示されて、それを受けて、もし万が一、災害が発生して、そのときに新たな感染症等の蔓延が生じた場合には、それに即した防災体制を進めていく必要があるというようなことで、担当課としては認識しておりますので、こういったことが想定されるということで言葉として残したところです。

岡副座長

新しい生活様式と書かれている意図は为什么呢。

市民生活部（防）

新型コロナに関しまして、防災も含めてですけども、市民生活のなかで感染症に対応した生活様式が求められていたことが実際にありました。マスクや手指消毒の励行ということが求められていました。そういったことが防災対策の中でも、場合によっては生じてくる可能性があるだろうということの認識でこの言葉も残した形にしております。

稲山座長

防災マップの作成数の目標設定の件です。現状が 170 件で、2030 年が 262 件ということで、100 件近くを 5 年間でやっていかなければならないというのが、現実的に可能なのかということをお聞かせください。理想像としては分かりますけれども、100 件近くを地域の皆さんの中に入って作成しようとなると、非常に難しいのではない

かと感覚として思いますので、これが理想としては分かりますけれども、どうやって達成していくのか。趣旨が異なると思いますけれども、具体的にある程度、市から示して地域の皆さんに御了解を得るといった方法をとられないと、おそらく目標達成することはできないのかなと思いますので、目標設定の根拠的なものと考え方をまず教えてください。

市民生活部（防） 防災マップ作成数については、担当課でも 262 自治会全ての達成はなかなか難しいところがあるという認識は正直持っております。というのも、ハザードが地域内に限られているから、作る必要がないとか、人口数が限界集落になって、そこまで検討する余地がないからという理由でお断りされた自治会もありました。ただ、この防災マップ作成につきましては、市としても、大きな取組として立ち上げた経緯があり、一応、現時点の目標としましては全自治会に対して何らかの啓発をしていくということで取り組んでおります。今年、特にこの件については力を入れまして、改めて、全ての自治会長に防災マップづくりの取組どうですかということをアナウンスさせてもらいました。その結果もありまして、現在、10を超える自治会から防災マップをもう一回やってみようというような言葉をいただき、取組を進めております。ですので、難しいところではありますけれども、できる限り多くの自治会でこういった防災の情報を共有するような形で防災マップづくりの啓発を進めていきたいと思っております。

稲山座長 考え方は十分分かりましたので、防災マップと限定するとなかなか難しいと思いますので、ハザードマップのないところに作れというのは現状無理かと思っておりますので、防災意識の啓発という意味でマップということではなく、もう少しこう広い概念で考えていただければ、やってないところはどうかという話ばかりになりますので、制度設計等をもう少し考えていただき、より目標に近づくような形で、決して幅を緩めるということではなくて、趣旨は防災力の意識向上だと思いますので、またその辺を検討いただければと思います。

もう 1 点、大枠の話になるんですけど、防災のことについて、委員の皆さんも非常に多数のご意見が出ているんですけど、総合計画の中に南海トラフという表現が出てきているのがどうかなと思うところがあります。というのは、恐らく南海トラフの地震が起きたとしても、丹波篠山市は楽観的に言うわけではないんですけど、さほど大きな被害はないのかなと思います。ただ、阪神間から非常に多

くの方の避難が見込まれますので、そういったことが防災意識の向上というんですか、こちらまた違う部分かもしれませんが、そういった部分も総合計画の中に盛り込むのかというのは非常に難しい話もありますし、丹波篠山市が防災の意識を高めていくための一助として、そういった表現もどこかにあればいいのではないかなと思います。かえって不安をあおるようなことになってはいけませんので、南海トラフに備えているというところがどこかにあればいいかなと思いますので、全体を見られていませんので、大規模災害に備えるといった表現がどこかにあれば、それはそれでいいと思いますので、これは意見として申し上げるぐらいに留めておきます。もし、ここに書いてあるということがあれば、聞かせていただけたらと思います。

市民生活部（防） 南海トラフに関しましては、総合計画の4ページの課題の安全安心の高まりという中で、東日本大震災が大きなインパクトを与えてから云々というような表現で示されて、そこに南海トラフ地震が予測されているということが示されております。それを受けて、防災力を高める中でも課題という中でこのような表現を残し、意識をしているところです。議会からも一般質問で南海トラフ地震が起きた場合に応援、支援の関係をどうするのかという話もありました。そういったことをどこまで含めるかというところの論議まではできてなかったのが事実です。

稲山座長 総括的な表記だけでいいと思いますし、あとは地域防災計画の見直しの中で検討される部分かなと思いますので、あくまで意見として伝えておきます。

小目標「安心して受けられる医療と福祉を充実させる」について

【保健福祉部・保健福祉部（健康担当）・消防本部】

■長寿福祉課・医療保険課・健康課・消防本部

保健福祉部・保健福祉部（健康担当） 挨拶

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員 現状と課題のところで、「令和7年4月からささやま医療センターの複数の診療科が休止されたこと」となっていますが、作成された時期がそのような状況だったと思うんですけども、ここはしっかりと撤退を決定したという文言で示されて、市内の医療体制の充実が

	<p>求められていますという形の方が良いと思います。また、ほかの部署の審査においても伝えていますが、現状と課題の語尾は求められていますに統一いただいたらうれしいと思います。また、同じく現状と課題で、「妊娠出産の一体的な支援が課題となっていました」という表現が引っかかります。現状を見ると、まだまだ課題ではないかと思うんですが、市内の産婦人科が頑張っていたいただいているんですけども、あくまで3割なので、課題となっていますと一旦締められて、そのあとに「今後、出産を大切に」と続けられたらいいと思います。</p>
保健福祉部	<p>現状と課題の1つ目の○につきましては、ささやま医療センターの経営移譲の動向に関しまして、現在、全員協議会等で報告させていただいているような現状に合うような形で変更を検討してまいります。</p>
桐村委員	<p>小目標が「安心して受けられる医療と福祉を充実させる」とあるんですが、中の説明では老人介護が中心にあって、基本的に介護という言葉がたくさん出てくるんですけど、最初の医療と福祉の充実とあるのに対して、なぜ介護に特化しているのかが気になっています。福祉というのは、生まれてから亡くなるまですべての人が幸福であるという意味で上に書いてあり、介護は福祉のあくまで一部であって、高齢者が生活できなくなったり、障がいがあったりした場合に支援をするという意味ですけど、文章の中身が高齢者日華されている理由について、説明いただいてもいいですか。</p>
保健福祉部	<p>56ページの「安心して受けられる医療と福祉を充実させる」は長寿福祉課が中心に作成したことにより高齢者福祉が中心となっていますので、ご意見を参考にさせていただいて、小目標について検討できればと考えています。</p>
小島委員	<p>施策の展開の方向に関して、上から三番目の○で大学病院や隣接地域の医療機関との連携とありますが、具体的にどこの大学病院と現状連携されていて、今後も継続されようと考えているのかについて、お聞かせください。</p>
消防本部	<p>消防本部の救急体制につきましては、西宮市の兵庫医科大学病院、神戸市の神戸大学病院の2大学病院と隣接する市町の病院と考えています。</p>
小島委員	<p>「国民健康保険の4診療所は、へき地診療所となることから」との文言がありますが、へき地診療所は3か所であったと思うので、訂正いただければと思います。</p>
保健福祉部	<p>へき地の交付金をいただくのは3診療所ですが、兵庫県のへき地</p>

稲山座長

診療所一覧では、4診療所ともへき地にある診療所となっていますので、補助金と計画とは違うので、4診療所という表記にしています。

同じく診療所に関して、施策の展開で「診療体制の充実を図ります」と記されておりますが、先生の確保や地域の状況を見ていると、このままずっと診療所を維持し続けていけるのかという部分が気になっています。もう少し現代に合った形でということで事例を紹介させていただきます。先般、石破総理も見られておりましたが、伊那市のモバイルクリニックとか、宮津市もモバイルクリニックということで診療所がそのまま地域出向いているということもありますので、各へき地の診療所がこのまま充実してできるのであれば、それで一番いいかなと思いますけれども、地域から診療所までも行けない方もあるような状況がこれから出てくる可能性もあると思いますので、そういった新たな技術を使ったような形で、充実に努めてもらったと思いますので、これは今後の課題ということで特に総合計画の中にそういう文言を入れるということではなく、診療体制の充実の方法の一つとして、これから検討いただければと思います。これは一つの意見として、伝えだけさせてもらっておきます。

保健福祉部

4診療所とも医師の確保というところはなかなか難しいところもありますので、今ご意見いただきましたことも検討しながら今後考えていきたいと思っております。

小島委員

行政の役割の産前産後ケアのところで、事業実績等の状況に応じて進めますとありますが、これは助産師を状況によって減らすとか、逆に増やすとかいう意味なのか、積極的何かをしようと考えられて記載をされたのかについて、ご説明をお願いします。

保健福祉部（健）

助産師の雇用につきましては、My助産師制度を市の特徴的な事業として今後も大事にしていきたいと考えています。現在、市で雇用している助産師は、元々病院で働いておられましたが、今後とも安定して従事していただくために、雇用面についても改善を図るという意味で記載しています。

小島委員

端的に充実という文言でもいいのかなと思うので、また検討ください。

小目標「高齢者が自分らしくいきいきと暮らす」について

■長寿福祉課・医療保険課・健康課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

- 小島委員 現状と課題のところでは最初は現状を言っていたいて、末尾は「求められています」に統一されたほうが読みやすいかなと思います。
- 桐村委員 現状と課題が前期と後期で大幅に変わっています。実際に認知症の方の理解、老人クラブの支援、シルバー人材センターの役割のことについて、前期で書かれていたんですけども、後期のほうには、主要な取組の中に認知症の理解、合理的配慮等が入ってはいるんですけど、課題から記載をなくした大きな理由等はあるんでしょうか。認知症の理解、老人クラブの支援、シルバー人材センターの役割などのことについては、今後も大切だと思うんですけど、これに関しては、外されたその理由があるのか、もしくは、どこかに組み込まれているところがあるんでしょうか。
- 保健福祉部 主要な取組の概要等には、前期に引き続き、シルバー人材センター、老人クラブの活動、また、認知症に関する施策を後期も取り組むとしているんですけども、現状と課題から、その内容が消えているという部分に関しては、検討を加えて変更の余地があるという認識ではあります。正直削除されてしまった経緯がまだ確認がとれてなくて、今回ご説明申し上げるにあたって抜けていることに関して、課題があると認識しておりますので、前期に引き続いて、今ご指摘いただいた課題は現状も続いているという認識を持っておりますので、このあたりは修正していきたいと考えております。
- 桐村委員 最初の説明のときにその話も入れてもらおうと、分かりやすかったかと思います。今の段階だと介護予防中心になっています。現状が抜けているので、また、追記等をよろしくお願いします。
- 岡副座長 現状と課題ですけども、1番下の○の「高齢になっても気軽に安全に外出できるような環境づくりを目指します」とあるんですけども、ここに関してはこの課題が明記されてないと思います。書かれていなくても、当然のことですけども、高齢の方が外出するにおいては、移動手段が大変ということで、「移動や外出を諦めずに地域で暮らせるように」という文言や、「公共交通、移動支援、買物支援、通園支援などの整備が求められています」という文言を入れていただくのはいかがでしょうか。
- 保健福祉部 施策の展開方向の1番最後の○のところ、暮らしやすい環境整備ということでまとめている形になっていますので、先ほど具体的なことをおっしゃっていただいたように分かりやすい文言を追加することも検討させていただきたいと思います。

小目標「健康でふれあいと笑顔あふれるまちをつくる」について

■健康課・長寿福祉課

保健福祉部（健康担当）より説明

【主な質疑応答】

小島委員 現状と課題の1番上の○について、健康づくりを担う愛育班のいずみ会というところに、今、まちづくり議会でいきいきクラブなど、いろいろとやってもらっている取り組みがあるので、そのような取り組みも入れていただいて、求められていますと括られた方が現状に合うかと思うんですけど、いかがでしょうか。

保健福祉部（健） 愛育班やいずみ会の会員が減少している現状は何回かお話しさせていただいたかと思えますけれども、主なものとして、役員の担い手不足とか、会員のほとんどが女性になっていまして、働き方が変わっていることなどもあり、そういう人材が少なくなっています。具体的にとということにつけ加えさせていただきました。まちづくり協議会の取り組みについてのご意見については、また検討させていただきます。

降矢委員 ソーシャルキャピタルや先ほどの項目になりますが、ユニバーサルデザインなど、誰が見ても分かりやすいように、注釈があってもいいのかなと感じますが、いかがでしょうか。

保健福祉部 その辺りについては、巻末に用語説明がついておりますので、その辺りに記載するような形で検討してまいりたいと思います。

保健福祉部（健） ソーシャルキャピタルにつきましては、総合計画の資料編の153ページに注釈を加えております。

降矢委員 ご説明いただければわかるんですが、おそらく市民の方はどこを探せばいいのかなというように、探す手間暇もかかりますので、何かこの横に何ページを参照といった文言もつけられたほうが分かりやすいかなと思います。

桐村委員 現状と課題の部分で、生活習慣病の分については分かりやすいんですけど、四つ目の○の「乳幼児の同居家族の喫煙は減少傾向にありますますが、33%とまだ高い傾向にあります」とあります。これは市の中のデータの中でなかなか出てこないの。市のホームページに載っているのかについて、お聞かせください。第2次総合計画のときは39.2%、第3次の前期計画では31.9%という形で載っていたんですけど、この33%をもし載せるのであれば、令和5

年度のどの時期とか、どこが基準なのかが分かりにくいと感じますが、いかがでしょうか。

保健福祉部（健） 第3次健康丹波篠山21計画の中の43ページのところで、市民に食と健康に関するアンケートを行いました結果、乳幼児の同居家族の喫煙率33%が令和4年度の数値ということで表にして載せさせていただいております。目標値は35%なので、目標よりは低くなっている状況です。依然高い状況なので取り組んでまいります。

桐村委員 施策の展開の方向の中学生ピロリ菌検診について、行政の役割でも「先駆的な取り組みについても評価、検証を進めます」と書かれているんですけど、先日の説明では先駆的な取り組みを始めているという話もされていたので、施策の展開の方向性について、「先駆的な取組についても評価、検証を行いながら」とすると、今から行うような感じがするので、以前から再検証等を行いながらといった表現にされたほうが前向きに取り組んでいるように見えるので、言い回しだけの問題ですけど、どうでしょうか。

保健福祉部（健） また、文言等を検討させていただきます。

稲山座長 小目標のタイトルが何となくしっくりこないように思います。「健康でふれあいと笑顔があふれるまちをめざす」ということで、健康の部分をかかなり書いてあるんですけども、ふれあいの部分が少ないのかなというのと、それからふれあいあふれるというのは言葉が感覚的にしっくりこないです。笑顔あふれるというのはよく聞く文言ですけども、ふれあいと笑顔があふれるという表現はしっくりこないという気がしています。これはそれぞれの感覚的なものであったり、内容的なものであったりもしますが、タイトルを設定されているに当たっての担当課のお考えや意図などを説明いただければありがたいと思います。

保健福祉部（健） 「健康でふれあいと笑顔あふれるまちをめざす」というのは、健康たんばささやま21計画において、丹波篠山市の健康分野の計画の中で目指す姿として掲げているテーマです。やはり健康については、本当に市民一人ひとりが自分の価値観のもとに自主的に取り組んでいただいて、環境も整えながらやっていくということで、このテーマが重要だと担当課としては考えており、これを総合計画の中にも健康づくりのところはこの小目標名で行かせていただきたいという思いで、載せさせていただいております。

稲山座長 認識不足でしたので、また、十分健康21の取り組みについても市民の皆さんに十分浸透するように周知、啓発をお願いしたいと思います。

小目標「社会保障制度と権利擁護で生活を守る」について

■長寿福祉課・医療保険課・社会福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員 現状と課題の下から二つ目の○で自殺率が高い傾向にありますという現状を言っていただいています、そのあとに何々が求められていますとつなげていただいて、次の主要な取組につながればと思いますので、検討をお願いいたします。

保健福祉部 現状、高い傾向にあるというところから、特に働く世代の方や高齢者の方、生活困窮者の方への対応というのが必要となっておりますので、そのように検討させていただきたいと思います。

稲山座長 成果指標で掲げられている福祉総合相談窓口の相談件数と終結割合について、現状が349件で目標が340件ということで、減少になっているんですけども、減とされている理由の根拠をお聞かせ願いたいと思います。また、十分認識ができてないんですけども、終結割合という文言が書かれていますが、終結とはどういうことで終結になるのかについて、説明をお願いできたらと思います。

保健福祉部 ふくし総合相談窓口の相談件数につきまして、現状から目標の数値が下がっていることについて、ここ数年の平均を出させてもらった分になります。ふくし総合相談窓口は、どこに相談したらよいか分からないという方が相談していただくところにはなっています。ただほかにも地域包括支援センターを含め、権利擁護サポートセンターなど、様々な相談機関の周知が増えてきたことによって、市民の皆様がそこにも相談に来ている部分も含めて、相談件数を減らしております。その代わりに、文書の中にも入れておりますが、複雑化複合化した課題について、各機関で解決が難しい相談については、さらにふくし総合相談窓口で相談を受けて、解決に向けて支援をしていくという流れを取ってきています。終結割合につきましては、相談を受けた中で、まず制度に結びついた方であったり、どこの支援機関に相談したらいいか分からない方については、必要な支援機関につないだ方について、そこで支援が継続される部分については終結としております。ただ、複合化した課題のある方については、課題を整理していったって、必要な支援につなげるに当たって時間がかかる場合もありますので、その方については継続してふくし総合相

談窓口での対応をしています。

稲山座長

相談件数も減っているのは良いことだと思います。ただ、今言われたとおり、いろんな窓口ができて、そちらで処理できているということですから、今後、書き方も幾らか検討されたほうがいいのかなと思います。お話も聞かせていただいて、全体の相談件数は多分増えていると思いますので、逆にいろんな複雑な課題が出てきていると思いますから、今後に向けて、幾らか記載方法を検討されてはということで、意見だけ伝えさせてもらいます。

桐村委員

先ほどからずっと伝えている部分ですけど、基本的に小目標の中で福祉全般のことをお話しされていますので、施策の展開の方向、取組の概要については、これも同じく介護中心で書かれています。「ふくし相談窓口・高齢者・障がい者権利サポートセンターを核として」と書かれていますので、全く抜けているとは言いませんが、その下の文章では「安定したサービスを提供するために介護人人材等の確保に努めます。」とあり、介護人材というのは介護専門の方なので、障がい者支援をされている方が読まれたとき、特にひきこもりとかの課題もこのページに書かれていますので、ひきこもりは介護人では支援ができない状態ですので、全般を見てもらって、基本が介護主体の内容になっていることが課題であるかと思います。

小目標「子どもの心身の健全な育ちを支援する」について

■社会福祉課・健康課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

現状と課題の下二つの○について、どちらも増えている現状を言っていておりましたが、結果、それについて何が求められているかという文章に変えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

保健福祉部

現状、増えているということになっているのですが、課題という中で修正するかどうか検討いたします。

桐村委員

LGBTQなども含めて、基本、「男女ともに」という文言が出てきます。子ども基本法の中でも、子どもたちを支援するのは保護者、養育者といった形で、父母や男女に限定はされてないです。ほかの市が策定しているいろんな計画とか全部見ていくと男女と出てきており、男女共同参画という言葉でもあるので、全く悪いことではな

いですが、市の総合計画の中に男女という限定した言葉を入れることがふさわしいのかどうかは少し検討してもらえたらと思います。

保健福祉部

男女限定ではなく、親についても父母だけではない幅広い分野になりますので、どういった表現がいいのか、今の時代に合ったものかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

堀毛委員

現状と課題の4、5番目の○について、当然、本市での課題だと思っうんですが、全国的にも課題だと思いますけれども、本市もこのような課題がやはりあるということで、「ひとり親家庭や外国人家庭等、特に支援が必要な子育て家庭が増えています。」との記載があります。外国人家庭が増えているのは確かにそのとおりですが、ひとり親家庭が増えているというのは、どの時点に比べて増えている、支援が必要な子育て家庭がどのくらい増えているのか。5番目の「核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等の様々な要因が複合的に絡み」とありますが、これも近年のことではなく、ずっと言い尽くされてきた問題ですけれども、核家族化の進行がさらに進み、地域のつながりの希薄化がさらに進んだので、「児童虐待等の深刻な課題を抱える家庭が増えています」とつながると思いますが、この記載内容は、きちっとした検証が必要ではないですか。こういう言い方で、本当にいいんでしょうか。増えているなら、やっぱり増えている理由をもう少し深く検証すべきではないですか。従来からの要因だけでは捉えがたいものがあるのであれば、やはりその辺も検討いただきたいと思います。毎回同じような言い方になっているような気がするんですけども、いかがでしょう。

保健福祉部

ここの部分については前回も同じような表現があります。ただ、施策の中で家庭児童相談員がおり、こども家庭センターができ、健康課と社会福祉課の児童福祉係、また学校関係との連携については、スクールソーシャルワーカーも含めて、子ども家庭センターの設置によって連携ができているというところで、今もいろいろな相談対応しているというところがあります。細かく情報が入ってきているという意味では、増えているという表現になっているところがあります。相対的にこういった言い方になるかもしれないんですが、これも全国的な課題でもあるので、同じような形でいいのかどうかということも、改めて相談の内容等も見ながら検討したいと思います。

堀毛委員

丹波篠山市では、人権学習が50年行われてきて、丹波篠山市の人権文化というのは、かなり定着をしてきていると思います。丹波篠山市の皆さんは、人権感覚が鋭くて、人権侵害を起こしにくいま

ちになっていると思っています。しかし、この書き方だとやっぱり人権侵害がずっと増えているということなので、これまでの人権の取組と現状が乖離していることになってしまいます。そうすると、今までの人権の取組が何だったのだろうという情けない気分にも正直なります。特に児童虐待はやはり地域で防がなければならぬ大きな課題です。ですから、大きな問題に発展するまでに事前に防止すべき課題の1つだと思っています、人権侵害を防止する取組みができていたと思うので、児童虐待で深刻な課題を抱える家庭が増えていますという表現は正直言うとショックです。この辺はもう少し深掘りして、これまでの市民の人権への取組と現実が何でこんなに離れてしまったのか。深刻な児童虐待が増えているということが前提ですが、その辺を検証すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

保健福祉部

人権学習といった部分で比較すると、確かに人権意識の向上はあると思うのですが、ここに書いてある深刻化というのは、抱えている問題を地域に公表して、地域の支えを求めることをできたらいのですが、社会福祉課に相談があるものというのは、やっぱり地域にも言えない子どもを養育する家庭の困難さというのが深刻化しているというところですね。良くはなかなかありませんが、今より悪くはならないように如何に止めていくかということで要対協の対象としても関わり、ここ10年、大人になるまでずっと名簿で上がっている人もいます。そういう意味では関われば関わるほどやっぱり根深い問題があり、それを切れ目ない支援をとるところでこども家庭センターが健康課と社会福祉課にありますので、逆に課題を表に出しながらやっている状況にあります。ただ、全体で言いましたように表現も含めて、分かるような表現というところも大事だと思いますので、後退しているという意味ではないので、その辺りを配慮する文面を考えたいと思います。

稲山座長

助産師の利用率が79.3%を100%にするという目標設定をされているんですが、現実的にこれができるのかどうかということも含めて、考え方についてお聞かせください。

保健福祉部（健）

助産師の利用率ですけれども、目標を100%としております。確かに今までコツコツとやってきておりますが、8割にまだ満たない部分もあります。My助産師は皆さんに必要だと考えておりますが、それでも私には必要でないと考えている方、あと外国人の妊婦さんにはなかなか言葉の問題等もあるということで、完全に100%が達成できるのかというと、難しい部分もご指摘のようにある

かと思えます。この制度が丹波篠山市の切れ目のない支援にとって、必ず必要になってくると思っており、できるだけこの数字に近づくように、助産師さんだけではなく、先ほどの話にもありましたように子ども家庭センターもできましたので、関わる職員がワンチームになって、目標に向かっていきたいと思っております。

小目標「食育で人を育み、まちをつくる」について

■健康課

保健福祉部（健康担当）より説明

【主な質疑応答】

小島委員 現状と課題に関して、ほとんどが現状の説明で終わっているのですが、ぜひ今求められているというところで話を括っていただけたらと思います。また、行政の役割のデジタル技術の活用について、実際にレシピ集などでしていただいているみたいなので、ぜひこういう今の流れに沿った対応をよろしく願います。

保健福祉部（健） 今デジタル技術を活用したということですが、今も公式LINEで少しずつイベントの案内をしています。今後、ほかの課がInstagramでの発信等も実施しているようなので、健康課でもいずみ会の活動などを発信できたらと考えております。また、課題が出てきている中でしっかりとまた次の求められていることとのご意見をいただきましたので、文言をもう一度点検して考えさせていただきます。

稲山座長 細かいところになりますが、虫歯に関して、現状と課題で「乳幼児の虫歯有病率が県下で」と書いてあるんですけども、最近では市町村、県対等ということで余り県下という表現をあまり見えないように思うので、県内でも高いという表現のほうがいいのではないかと思います。それから、数字的に高いと言っても分からないので、もし可能であれば、県平均が幾らで、丹波篠山市が幾らというほうが見られた方は現状認識として分かりやすいのかなと思うので、もう少し説明を加えていただけたほうがいいのではないかと思います。また、その上の成果指標も虫歯のない幼児の割合ということで、先ほどと表現が異なっているので、もし、統一した表現があれば、それにしてもらったほうが見られた方は分かるのではないかと思います。現状と課題では「虫歯の有病率」と書いてあるので、もし適切な表現があれば、統一いただければと思います。成果指標

桐村委員

1. 27%ということです。

今の説明だと意味が分かりにくいんですけど、今回の後期計画は新しく作り変える5年の計画で、現状13人です。前期は17人の22人で1.27%だったので、今回はパーセンテージが変わるのではないかと思います。10年計画で考えると今言われた形であるんですけど、新しく作り変える後期では1.27%ではないと考えられるんですけど、どうでしょうか。

保健福祉部

精査して必要であれば修正したいと思います。

岡副座長

障がい者の一般就労への移行の人数が13人から目標が22人ということですが、その前後にも「障がいのある人が地域で自立した生活を送れるよう、就労支援や社会参加を促進します」など、いろんなところに支援をしますということが書いてあります。この一般就労への移行者が13人とのことですが、就労の形態に関して、テレワークや短時間雇用、在宅ワークなどがあると思うんですが、これがどういった形態なのかを教えてください。また、福祉施設の作業所でお仕事をされていたら、保護者の方が安心だということ、そこで仕事をされている方もいるかと思っています。実際にどれぐらいいらっしゃるかは分からないんですけど、この人数を見ると、そういう方のほうが多い状態なのかと思うんですが、そういった中で、行政として、一般就労への移行を目指すという言葉の意味も教えてください。

保健福祉部

まず、一般就労の形態ですが、一般企業や行政機関等も含めて、障がい者雇用という枠等で一般の企業に勤められている人時間等は問わずに、すべてを含めた全体の数字の人数です。次に、一般就労の移行を目指す意味についての話ですが、いわゆる福祉就労で働いて、日常生活を営むということが望まれているご家族がいらっしゃることは把握しています。ただ、一般就労への移行を目指すというのは、厚生労働省の指針でありますので、そこに合わせて進めています。1番目指すところは一般就労となりますと、最低賃金以上の賃金を労働で稼いで、生活が安定していくのが当然ありますので、そこが最終目標というような認識です。

岡副座長

差し支えなければ教えてください。市内で受け入れていただく企業は何社ほどありますか。

保健福祉部

何社というのは具体的な企業数は把握していません。障がいのある方の一般就労の支援は、主としてスマイルさきやまの中にある丹波障害者就業・生活支援センターで、社会福祉法人わかたけ福祉会が国県の補助を受けて、丹波篠山市と丹波市の圏域で、障がいのあ

る方の一般就労の支援をされています。そこでも企業訪問をされたりして、例えばこういう障がいのある方がいらっしゃるって、こういうことはできますとか、こういうことは得意ですということもPRされながら、随時開拓もされています。

岡副座長

引き続き、望む方には一般就労で仕事をしていただきたいと思いますので、また支援をよろしく願いいたします。

稲山座長

成果指標について、障がい者相談窓口の終結割合のパーセントと相談件数が現状は180件あって、70%が終結割合、目標値が190件になるけれども、終結割合は75%にしたいということで見させてもらっているんですけども、分からないのは下の括弧書きの部分です。令和6年度の実績が終結件数/相談件数となっているので、現状、相談件数と終結件数が同じなら、100%なのかと思うんですけども、現状の記載の部分の意味が分からないので、補足の説明をお願いできたらと思います。

保健福祉部

終結件数の目標が190件としていますので、先ほどの長寿福祉課の総合相談窓口も含めて、整合性を整えながら精査したいと思います。

稲山座長

文字と数字が合わないように思ったので、文字と数字が合うようにご検討いただけたらと思います。

小目標「環境を守る、まちづくりに活かす」について

■農村環境課

環境みらい部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

現状と課題の三つ目の○に関して、「暮らしに負担を感じることなく、経済的で（お財布に優しくお得に）」とありますが、これを踏まえて、主要な取組の概要にはどのようにつながると考えたらいでしょうか。

環境みらい部

主要な取組の概要としましては、市民、事業者に期待する役割となっていますところの上から二つ目の○で「生活の中のエネルギー消費について」という文言と、もう一つは、行政の役割としまして、三つ目の○の「省エネルギーや創エネルギーの利用を積極的に啓発します」というところに該当します。

小島委員

もう少し何か具体的な説明を入れてもらったほうがいいかと思います。例えば、最初の現状と課題というところに、暮らしに負担を

	<p>感じることなくというところがどういうことなのかと感ずるので、市民の方が見たら、こういう具体的な事例があるのかということが分かったほうが言おうとされてるところがはっきりするかと思いますので、また検討をお願いいたします。</p>
堀毛委員	<p>同じ項目の話ですが、森づくり課との共同作業として、森の再生、利活用を通じて、カーボンニュートラルに貢献するという森づくり課の自伐型林業であるといった取組とも関連していますので、これは共同でされるということで、それはそれでいいのではないかと思います。ただ、農村環境課の最近の大きな問題点としては、野焼きの禁止による大気環境を守るという重要な役割があるように思うんですが、その件については、後期総合計画の中では具体的に触れられていないのですが、この辺の取組はどうなるのでしょうか。</p>
環境みらい部	<p>この小目標で目指すこととしまして、豊かさの基盤となる環境を再生し、保全することに加えて、自然環境や地域資源を積極的にまちづくりに活用するという観点から、第三次総合計画の進め方を考えておりましたので、野焼きに関する記述は全くこれまで触れてないです。今回についても、特に文言を書くということには行っておりません。</p>
堀毛委員	<p>野焼きの件は火災の防止の点から、何度か市に提言を申し上げているんですけれども、市長は野焼きの禁止について、市民の健康の観点、大気汚染を防止するという観点から、野焼きは禁止しますという方針を今年のふるさといちばん会議から何度も言われてきたわけです。当然。このことは環境保全の取組ではありますので、総合計画の中にきちんと入れないと問題があると思いますが、いかがでしょうか。</p>
環境みらい部	<p>文言修正を含めまして検討をさせていただきたいと思います。</p>
小島委員	<p>行政の役割の1番目の○で、環境改善を図る人たちによる「協働の場」は具体的にどういう場を設けようとしているかについて、説明をお願いします。</p>
環境みらい部	<p>協働の場づくりというものですけれども、なかなか言葉からは想像しにくいかもしれませんが、何らか市がテーマを設定して、そのテーマに対して、関心のある人だけが集まってくるようなテーマ型で集まってくる機会、場所をつくるというものではありません。市民の皆さんがこういうことをやってみたいとか、私たちの活動エリアではこういうことが問題になっているので、自分たちはこういうことに取組みたいという、市民の自発的な活動を支援していこうという趣旨のものです。これまで11の市民からの提案、取組があり</p>

まして、具体的なところで言いますと、アクアポニックスと言って、水耕栽培と魚の養殖を組合せたような環境保全型の農業を提案されている方がいて、これは耕作放棄地の改善につながるんじゃないか。また高収益型の農業水産とあわしたものができるとはではないかということに関心のある方で集まってプロジェクトができて、進行されているものです。こういったように、環境の改善を図りながら、まちもよくしていこうという人たちが集まって、何らかのプロジェクト活動を推進していく場所というものになります。

小島委員

今、説明していただいたら分かりますけども、「改善を図る人たち」を市民と大まかに捉えた書き方されてはどうかと思いますので、検討をお願いいたします。

稲山座長

成果指標について、市民委員会からのご指摘があって、環境利活用保全活動の実施主体数という表現になったということでした。この中には利活用と保全という2つの要素が混ざっていると思いますが、目標設定を90件から100件にされているんですけども、担当課として、重点を置くべきは環境の利活用なのか、保全活動なのか、それとも二輪並行でいかないと無理だとか、その辺の考え方について、また目標を90件から100件に設定された根拠、考え方について、お聞かせください。もっと増やしていくべきなのかもしれないし、現状の数値をどのように判断すればいいのかが分かりませんので、環境保全の総括部署である環境みらい部の考え方をお聞かせください。

環境みらい部

まず、成果指標に関して、利活用と保全の当然両方とも進めていかなければいけないですけども、一つの考え方としては、保全というのは基盤をつくるというところにあります。こちらに関しては、前期の計画で大体できてきた部分もあります。しかし、利活用の部分、先ほどの協働の場のところでも申し上げましたけれども、市民が環境をまちづくりに生かせるなどか、農林業に生かせるなどと思って活動していらっしゃる方は、まだまだ伸び代があるのかなと思っています。今後は利活用も促進できるような取組が必要なのかなと思っています。目標値に関して、90件から100件にということですけども、特段積み上げの数字があるわけではありませんが、これまでの取組の活動を見ておきますと、おおよそ90件から100件への成長というものは見込めるのではないかと考えています。当然、100件に留まらず、100件以上を目指して、市民の活動を支援していきたいと思っています。

稲山座長

文化財の活用も保全から利活用になってきているかと思っていますの

で、考え方はいろいろあるかと思いますが、まずは今あることを皆さんが分かった上で保全をし、それをさらに利活用に結びつけられれば1番理想なのかなと思いますので、どちらが重きということではなくて、両輪でいければ1番いいかなと思います。さらにこの件数が増えたらもっといいと思いますので、目標高く持って取り組んでいただければと思います。

小目標「ごみの減量化・再資源化を推進する」について

■清掃センター・農村環境課

環境みらい部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

現状と課題に関して、ほかの課にも言っていますが、現状を言っていて、今何を求めているのかという文言にさせていただいたらいいと思うんですけど、特に最後の○の「最終処分場の埋立残容量がひっ迫しています」で終わってしまっているの、これをぜひ何々が求められていますとしてもらいたいと思います。また、行政の役割の1番最後に書いていただいているんですけど、最終処分場に関して、「調査、研究します」と記載されていますが、ある程度、こうしますという方針が打ち出せないのかについて、考えをお聞かせください。

環境みらい部

1点目に「ひっ迫しています」というところで文章が終わっておりますので、ご指摘のように、少し他の文書等と整合性がとれるように検討します。2点目の行政の役割の三つ目の○については、今後、調査研究をしていくことで、ある程度方向性を示していくことも必要になってきますので、少し踏み込んだ形で内容を検討します。

岡副座長

ごみの減量ということで、どの市も同じ課題があると思うんですけども、プラスチックごみが地球温暖化、海洋汚染の原因になるということで、プラごみの削減が求められているんですけども、施策の展開の方向に関して、ごみを減らす、再使用、再資源化ということで記載がありますが、今までもずっとごみ削減について、分別等を市民に訴えかけて、取り組みをしていただいているんですけども、やはりごみが出てしまうなかで、市民に分別を求めるということももちろん大事ですけども、行政として市民以外に他の自治体や企業等との連携を取っていくことも必要ではないかと考えています。具体的に言うと、プラごみの販売元であるスーパー、コンビニ

環境みらい部

ドラッグストア等の企業との連携を進めることに関しては、どのように考えられているでしょうか。

企業等との連携もできればいいんですけども、現在はペットボトルなどのプラスチックや瓶の一部については、容器包装リサイクル協会を通じまして、リサイクルされているんですけども、リサイクル協会自体が容器包装などの製品を作っている会社、また、それを流通、販売している企業等がその費用を負担するためにつくられた組織ですので、各企業につきましては、そういった中で、リサイクルのほうには関わっていただいていると考えております。また、市内の企業等で連携がとれるような余地があれば、今後検討していきたいと考えます。

環境みらい部

丹波篠山環境未来パートナー事業者登録制度ということで、ワクワク環境未来都市宣言で脱炭素社会の実現、環境分野のSDGsの目標達成に向け、市と連携して環境保全に取り組む事業所を登録する制度を設けております。これまで特にすぐれた取組をされた事業者として、一つの事業所につきましては、ペットボトルの利用削減を目的とした給水機、市役所にも給水機を本庁舎、第2庁舎に置いているんですけども、プラスチックごみと温室効果ガスを削減のため、マイボトルの利用を促進し、ペットボトルの使用削減を進める活動をされている事業者を優良児事業者ということで表彰をさせていただきました。

岡副座長

そういう事業者があると聞いて、うれしいなと思いました。以前に当民生福祉常任委員会で神奈川県藤沢市に視察に行った折に、ペットボトルのリサイクルということで、セブンイレブンが市内に15店舗あって、そこで市民がペットボトルをきれいに洗って持って行って、nanacoカードをかざしたら、ペットボトル1本あたり1ポイントもらえるということで、市民が喜ぶ還元の取り組みをされていたので、今すぐそういうことを実施することは人口規模も違うので難しいことだと思いますが、またそういった発想で検討を続けていただきたいと思います。

稲山座長

施策の展開の方向に関して「環境にやさしい社会づくりのため、ごみの3R」との記載があります。十分な知識は持ち合わせていないですが、現在は3Rからさらに発展して5Rということが国の循環型社会基本推進法で謳われておりますので、環境みらい部に清掃センターがあるというのは、今まででしたら単にごみ処理だけという部分だったかと思いますが、環境施策の一環という部分があって環境みらい部にあるかと思いますが、ごみの3Rについての

清掃センターとしての考え方について、お聞かせいただけたらと思います。

環境みらい部

現在は3Rとっておりますけれども、リデュース、リユース、リサイクルのほかに2つのRとして、リフューズ（物を受け取らない）、リペア（修理して使う）を加えて、実際に5Rと小学校等の授業でも言っていた時期がありました。当然、3Rよりも5Rのほうが多いです、細分化されていて分かりやすい部分もありますが、現在は主に3Rという言い方をしております、リフューズにつきましては、元から減らすリデュースに吸収されておまして、リペアについては繰り返し使うリユースの行動となっていると認識しております。ただ、その中で優先順位として、リデュース、まずはごみを減らす。当然、その中にはリフューズ、受け取らないことも含まれますし、次にリユース、修理して使うことも含めた再利用があります。リサイクルは最後の手段となりますので、そういったことも含めて、今後、啓発等も進めながら、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

稲山座長

国の法律もいろいろと進化をして、変わってきていると思いますので、国の法律も十分参酌しながら、適宜、市の考え方なりも柔軟に変えていただくほうがよいのではないかと思います。

成果指標の4点目で、家庭系ごみの1日1人当たりの発生量、計画収集現単位ということで具体的な数字が上がっているんですけども、根拠も含めて、現状を説明願えたらと思います。丹波市においては、毎月の1人当たりの出す量もわざわざ広報に載せていることでもありますので、その辺とも比較して、この量が県内で多いのか、丹波市と比べてどうなのか、現状も分かればお聞かせください。

環境みらい部

先ほど、家庭系可燃ごみ1人1日当たりの発生量は、現状478グラムということで、目標値を430グラムにしたのは、現状の10%を削減したと説明をさせていただきましたが、丹波市では現状406グラムとなっております。丹波篠山市と丹波市を比較したときに、丹波市は農業用のプラスチック、例えば肥料袋やマルチシート、苗箱などは産業廃棄物として受付をしていません。丹波篠山市の場合、個人でされている場合は家庭用ごみとして受入れをしております。丹波市より丹波篠山市が24グラム多くなりますけれども、これを年間で計算しますと合計で9キロぐらいになりますので、あくまで想定になりますが、1年間で9キロぐらいは丹波市よりも多いのではないかと考えており、丹波篠山市においては目標値を430グラムとしております。

稲山座長

前にも出たような話かもしれませんが、農業をしている丹波篠山市ですから、当然そういうごみが多いのかもしれませんが、状況は丹波市も一緒だと思いますので、その辺の啓発を農業者の方はなかなかしていくのは難しい部分もあるかもしれませんが、意識づけだけでもきっちりしていただくことによって、この数字が下がっていくのかなと思いますので、直接の担当ではない部分もあるかもしれませんが、現状と課題で清掃センターのことを具体的に書いてありますので、十分市民への啓発を様々な形でやっていただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

日程第2 その他

小目標「地域と共に安心安全の暮らしをつくる」について

小目標「防災力を高め、安全なまちをつくる」について

小目標「安心して受けられる医療と福祉を充実させる」について

小目標「高齢者が自分らしくいきいきと暮らす」について

小目標「健康でふれあいと笑顔があふれるまちをつくる」について

小目標「社会保障制度と権利擁護で生活を守る」について

小目標「子どもの心身の健全な育ちを支援する」について

小目標「食育で人を育み、まちをつくる」について

小目標「障がいのある人が地域でいきいきと暮らす」について

小目標「環境を守る、まちづくりに生かす」について

小目標「ごみの減量化・再資源化を促進する」について

— 部長・市長への質問なし —

稲山座長

これより、小目標ごとに各委員の評価シートを踏まえながら、分科会としての調査報告内容について、協議したいと思います。意見等があればよろしくお願ひします。

小目標「防災力を高め、安全なまちをつくる」について

稲山座長

桐村委員から質疑があった介護に関することについて、執行部から文言整理を進めるとの話がありました。降矢委員のご意見について、もし追加でご意見があればお願ひします。

降矢委員

評価指標に関して、それぞれ単年実績で5年間の中での目標ではなく、単年の数値目標という説明がありましたので、理解いたしま

した。

小目標「安心して受けられる医療と福祉を充実させる」について

桐村委員 医療と福祉の小目標であるのに対して、介護中心になっているとの意見を出し、長寿福祉課などでもう一度考えるといわれていたので、その対応で良いと思います。

稲山座長 診療所に関して、伊那市のモバイルクリニックの事例を出したんですが、そういった先駆的な取り組みではどうかという意見です。こちらは特に座長報告に入れる必要はないと思います。

小目標「高齢者が自分らしくいきいきと暮らす」について

桐村委員 課題が前期計画と比べて大きく減って、認知症と老人クラブ、シルバー人材センターのことが掲載されていないお伝えして、検討して考えますとの回答をいただいたので、その対応で良いと思います。

岡副座長 現状と課題の高齢者の外出に関する事項について、外出困難な高齢者に対する支援の記述が十分でないとお伝えして、文言を付け足すように検討していただけるとのことなので、その対応で良いと思います。

小目標「地域と共に安心安全の暮らしをつくる」について

小目標「健康でふれあいと笑顔があふれるまちをつくる」について

小目標「社会保障制度と権利擁護で生活を守る」について

小目標「子どもの心身の健全な育ちを支援する」について

小目標「食育で人を育み、まちをつくる」について

小目標「障がいのある人が地域でいきいきと暮らす」について

小目標「環境を守る、まちづくりに生かす」について

小目標「ごみの減量化・再資源化を促進する」について

— 意見なし —

稲山座長 10月30日の全大会の座長報告に関して、本日の委員の皆様からの意見等を踏まえたうえで、改めて正副座長で協議をさせていただきます。そのうえで皆様にお示しをしたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。なお、その際にはクラウドおよびメールでのやり取りになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

す。また、本日の会議は会議録の作成については、事務局に調製させ、正副委員長にて内容確認を行いたいと思います。

岡副座長 挨拶

14：10 閉会